

お知らせ

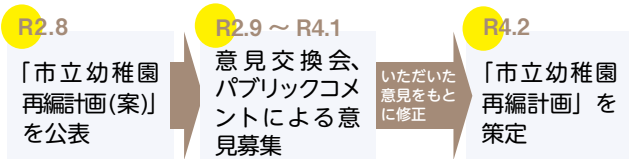
「三田市立幼稚園再編計画」を策定しました  
認定こども園を2園開設、預かり保育や3歳児保育の充実を図ります

三田市立  
幼稚園再  
編計画▶



三田の子どもたちの未来のために「就学前の望ましい教育・保育環境」を実現し、農村地域の子育て世代への支援を目的とした「三田市立幼稚園再編計画」を、地域や保護者の皆さんとの意見交換などを踏まえ、策定しました。

### 再編計画はどうやって策定されたの？



### 再編計画の概要って？

農村地域の市立幼稚園の園児数の減少と多様な保育ニーズに対応するため、農村地域の幼稚園を集約し、幼稚園型認定こども園を設置します。長時間保育など保育機能を兼ね備え、幼児が多様な体験を通して学び、育ち合える集団を持続的に確保することを目指します。

幼児教育振興課 電話 559-5232 FAX 563-3611

### 具体的にはどうなるの？

#### ① 3～5歳児を対象とした認定こども園を2園開設



#### ② 預かり保育の実施日数を週5日に拡充(現在は週3日)

開始時期	◆(仮称)三田西認定こども園：令和6年度
	◆(仮称)三田東認定こども園：令和7年度
	◆三田・三輪・松が丘幼稚園：令和7年度(目途)

#### ③ 3歳児保育の実施(三田・三輪幼稚園では2年度から実施中)

開始時期	◆松が丘幼稚園：令和5年度
	◆(仮称)三田西認定こども園：令和6年度
	◆(仮称)三田東認定こども園：令和7年度

お知らせ

駒ヶ谷運動公園・城山公園の愛称が決まりました！

### 公園の愛称が決まりました

市内2公園の愛称が下表のとおり決まりました。なお、使用期間は4月1日からです。

公園名	愛称
駒ヶ谷運動公園	親和学園駒ヶ谷運動公園
城山公園	アメニス城山公園

### バス停名版の変更

神姫バス株式会社の協力で、下表のとおりバス停の名版が変更になります。

～3月31日	4月1日～
三田西陵高校前	三田西陵高校前 (親和学園駒ヶ谷運動公園前)
城山公園	城山公園(アメニス城山公園前)

今まで以上に愛される公園となるように、公園全体の魅力向上に取り組んでいきますので、愛称名の使用にご協力をお願いします。

公園みどり課 電話 559-5110 FAX 559-7130

お知らせ

「第3期 三田市教育振興基本計画(さんだっ子かがやき教育プラン)」を策定

市教育委員会では、第2期計画(平成29年度～令和3年度)の成果と課題を踏まえ、三田市の教育を一層充実させるため、本市の教育がめざす方向性と今後講ずる施策などを示す「第3期三田市教育振興基本計画(さんだっ子かがやき教育プラン)」を策定しました。

閲覧方法=市HPに掲載



### 「第3期三田市教育振興基本計画」ってどんな内容？

- 計画期間 令和4年度～8年度(5カ年)
- 基本理念 『夢を育て、人をはぐくむ学びのまちさんだ』
- めざす子ども像 『自分が好き、人が好き、このまちが好き、夢に向かって歩むさんだっ子』
- 基本目標
  - ①「生きる力」を育む教育を推進します
  - ②魅力ある学校をつくり、家庭・地域と共に子どもの学びを支援します
  - ③学びを支える環境を整備します

教育総務課 電話 559-5131 FAX 563-1343

お知らせ

まちづくり協働センター内の一部の窓口が市役所内に変更されます

まちづくり協働センターの一部の窓口(男女共同参画・国際交流担当)は、市役所本庁舎4階に移ります。※感染症予防対策にかかる施設利用制限などで業務時間が変更になる場合があります。詳細は市HP(右記2次元コード)をご覧ください。



【4月1日以降の場所・業務内容・名称・電話など】

市役所本庁舎4階

名称(業務時間)	電話(ファクス)	休日
人権共生推進課 女性活躍・多文化共生推進担当 (9時～17時30分)	下記	土・日曜、祝日

人権共生推進課 女性活躍・多文化共生推進担当 電話 563-8000(男女共同参画) 電話 559-5023(国際交流)  
FAX 563-7776、まちづくり協働センター 電話 559-5154 FAX 563-8001

募集

協働事業提案制度  
「ええやん！やってみよう！」

「協働事業を始めたい！」「既に行われている事業をもっと良いものになりたい！」そんな思いのある皆さんからの提案を募集！公開プレゼンテーションの審査で採択された事業に活動経費の一部を補助します。



**申請要件**=①市民の公益につながる事業 ②他の団体・事業者・行政・市民など2つ以上の主体が人材・特技・資金提供などで協働して行う事業 ※その他要件あり

**コース**=スタート支援コース：新たな事業を始める(上限10万円/1提案) ステップアップ支援コース：既存の事業を拡充させる(上限20万円/1提案)

**申し込み**=4月11日～5月31日に下記※詳細は市HP(右記2次元コード)をご覧ください。下記へお気軽にご相談ください。



市民活動推進プラザ(まちづくり協働センター内)  
電話 559-5168 FAX 559-5169

まちづくり協働センター(キッピーモール6階)

名称(業務時間)	電話(ファクス)	休所日
人権・男女共同参画プラザ (10時～12時30分、13時30分～17時)	559-5163 (563-8001)	水・日曜、祝日
市民活動推進プラザ (10時～12時30分、13時30分～17時)	559-5168 (559-5169)	
国際交流プラザ (10時～12時30分、13時30分～17時)	559-5164 (559-5173)	火曜
いきがい応援プラザ (10時～17時)	559-6800 (563-8001)	土・日曜、祝日
駅前子育て交流ひろば (10時～17時30分)	556-5230 (556-5231)	月・金・土曜

※公金収納・施設担当・消費生活センター・三輪南部地域担当は引き続きまちづくり協働センター内です。

講座

市政のしくみを分かりやすくご説明します！  
「さんだ市政出前講座」

「あの制度のこと、詳しく教えてほしい」「三田市のこと、もっと知りたい」——市職員が講師となり、市政の仕組みや、暮らしと密接に関連する制度・事業などを分かりやすくご説明します！講座形式のものだけでなく、実習・施設見学を伴うものやオンラインで受講できるものもあります！ぜひご活用ください。

**開催期間**=原則5月～5年2月(開催期間を限定するテーマもあり)※講座一覧を掲載したパンフレットは、4月中旬から出前講座テーマ担当課窓口・各市民センターなどに設置

**対象**=10人以上で参加できる、市内在住・在勤・在学のグループ・団体など

**申し込み**=開催希望日の20日前までに、希望テーマ・日時(第3希望まで)・会場・グループ名・連絡先・参加予定人数など必要事項を申込書に記入して、ファクス、郵送、窓口で、各テーマ担当課へ



秘書広報課広報係 電話 559-5040 FAX 563-1366

助成

70歳以上の人に、バス・電車・タクシーで使える割引証を発行します(高齢者運賃助成)

高齢者の社会参加や健康づくり、生きがいづくりなど、外出の機会を増やすためにバス・電車・タクシーで使える割引証を発行します。

**対象**=4年3月31日時点において、70歳以上の人かつ4月1日現在市内に住所を有する人  
**助成内容**=バス・電車・タクシーの運賃割引に使える500円割引証を1年間に15枚(7,500円分)発行

有効期限が切れた割引証は使えません  
※3年度の割引証(うぐいす色)が使えるのは、4年3月31日までです。有効期限が切れたものは破棄してください。割引証の利用方法や取り扱い窓口など、詳細は割引証に同封する「70歳からのおでかけに(取扱説明書)」をご覧ください。



▲市HP

交通まちづくり課 交通調整係  
電話 555-6777 FAX 559-7400

募集

あなたの地域でも！  
公園を守り、育てる活動を「自分たち」で

三田市にある166カ所の公園のうち119カ所の公園では、地域団体により維持・管理されています。市では、作業に必要な費用の一部を支援しながら、除草機械の貸し出しや刈った草の回収などを行っています。今回、新たに活動できる地域団体を募集します。  
**対象団体**=まちづくり協議会、自治会、子ども会、老人会、スポーツクラブなどの地域団体  
**場所**=市が管理している「公園」および「緑地」





活動内容	軽易作業	日常清掃、人力による除草、施設の異常通報など
	除草作業	公園区域全体の除草(機械使用)
	低木剪定	植木の形を整える剪定
	トイレ清掃	トイレ内の清掃・備品の補充など

※詳細は、市HP(右記2次元コード)をご覧ください。



公園みどり課 電話 559-5110 FAX 559-7130

案内方法・申し込み方法

申し込み不要	3年4月1日～4年2月28日の間に、3年度割引証を利用した人	4月上旬に4年度割引証(クリーム色)を普通郵便で郵送します。 
申し込み必要	上記以外の人(新規対象者も含む)	4月上旬に往復ハガキ(白色)で申し込み案内を郵送します。交付希望者は、返信用ハガキでお申し込みください。 

お知らせ

「高齢者肺炎球菌ワクチン」の予防接種  
(4月1日～5年3月31日の接種対象者)

**対象**=市に住民登録があり、肺炎球菌ワクチン(23価)を任意接種も含めこれまでに1度も接種したことがなく下記①または②に当てはまる人  
①4月1日～5年3月31日に、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる人  
②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、身体障害者手帳1級所持者または1級相当の人  
**自己負担金・接種回数**=4,000円/1回  
**実施場所**=市内の指定医療機関(事前予約が必要)  
**予診票**=4月上旬に個別送付 ※対象①で今年度65歳になる人には予診票を送付。それ以外の人にはハガキで案内(接種希望の場合は下記へ要連絡)

接種期限を延長

令和元年度～3年度の対象者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、接種できなかった人は、5年3月31日まで期限を延長しています。下記へご連絡ください。



▲市HP

健康増進課 電話 559-6155 FAX 559-5705